

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 30 年 3 月 16 日 (火曜日)

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 16 時 58 分

### 委員会に付した事件

平成30年 3 月 2 日開会平成30年第 1 回阿武町議会定例会より付託された案件  
の審議

### 出席委員

委員 長 7 番 清 水 教 昭

委 員 1 番 市 原 旭

” 2 番 小 田 高 正

” 3 番 伊 藤 敬 久

” 4 番 田 中 敏 雄

” 5 番 中 野 祥 太 郎

” 6 番 池 田 倫 拓

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由	美子
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与      なし

事務局職員

議会事務局長	藤	田	康	志
書      記	高	橋	仁	志

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（清水教昭）

それではただ今より、行財政改革等特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、7名全員でございます。本日審議していただくのは、付託されました議案30件です。慎重なるご審議をよろしく申し上げます。

審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） 今回は平成30年度予算もあります。ご審議の上、ご議決いただければうれしいと思っています。

○委員長 続いて、議長をお願いします。

○議長（末若憲二） 今日は、付託した議案30件です。慎重なる審議をお願いします。

○委員長 審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。3番、伊藤敬久委員、4番、田中敏雄委員、をお願いします。

○委員長 それでは早速、審議に入ります。議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について、の審議に入ります。質疑はありませんか。

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、議案第1号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○5番 中野祥太郎 報酬額の範囲が大幅に増加しているが、金額の根拠は何か。また業務評価はどのようにするのか。町長が別に定めるとは何か。

○**経済課長** 基準報酬に変わりはありません。実績に応じて上乘せされ、最大で標記の金額になります。評価は、町が日誌を元に県に報告し認められることが必要です。原資は国の交付金100パーセントです。町長が別に定めるとは、県に申請する際に、先ずは町長が認める必要があるということです。

○**委員長** よろしいですか。他に質疑がないようですので、議案第 2 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 2 号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 3 号、阿武町税条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○**5 番 中野祥太郎** 町民税と固定資産税納期の回数を 4 回にする理由は何か。また、自動振替はどのくらいあるのか。

○**住民課長** 法定の回数は 4 回です。本町はこれまで10回で徴収していました。今後 4 市 1 町クラウドによるシステムの関係で、4 回の法定回数としました。自動振替は、普通徴収の内70パーセントが口座振替となっています。

○**委員長** よろしいですか。他に質疑がないようですので、議案第 3 号について、原案のとおり可決すべきということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 3 号、阿武町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 4 号、阿武町定住促進条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○**5 番 中野祥太郎** 住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金の上げ幅が1.5 倍とした根拠は何か。

○まちづくり推進課長 県内他市などの先行事例により策定し、インパクトのある内容にしました。この制度は、Iターン者にとっては奨励金などと合わせると、分譲宅地の購入費程度となるようにしています。

○町長 販売価格を下げると、地価が下がることになるので下げないように配慮しています。また、他の市町に追従して補助金を上げ続けることはせず、当面この金額で行います。

○3番 伊藤敬久 使えない空き家は、売るに売れない状況となっていると思うが、処分するための補助などが出来ないか。

○町長 使えない空き家は、法律で代執行できるようになったが、なかなか行う自治体も少ない状況です。解体して売っても、購入して解体しても合わないの、売るに売れない状況と思いますが、今後の検討課題とします。

○委員長 よろしいですか。他に質疑がないようですので、議案第 4 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、阿武町定住促進条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 5 号、阿武町暮らし支援センターの設置及び管理に関する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、議案第 5 号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 5 号、阿武町暮らし支援センターの設置及び管理に関する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 6 号、阿武町移住体験滞在施設の設置及び管理

に関する条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○4番 田中敏雄 家賃の2万円の根拠は何か。

○まちづくり推進課長 下東郷に今あるお試し住宅の家賃が2万円です。新田のお試し住宅ですが、公営住宅の一番安い階層が2万円であったということもありますが、利用しやすい価格の設定にしています。

○4番 田中敏雄 安く買うことが出来た良い物件だと思うが、購入した金額によって家賃も変わるのではないか。

○まちづくり推進課長 お試し住宅としていますが、基本的には一般住宅に準じたものと認識しています。新田のお試し住宅は、空きやバンク物件を町が120万円で取得しましたが、近傍の下東郷住宅に合わせた形で家賃を決めました。

○5番 中野祥太郎 下東郷の住宅のグレードと、新田を利用者として比較した場合、同じ価格なのはどうかと思う。価格差をつけても良いのではないか。下東郷を値下げしても良いのではないか。検討して欲しい。

○まちづくり推進課長 建築年数も違いますし、新田住宅は平成8年の改築で、前住居者が大きくリフォームされていますので、かなりグレードは上がっていると思います。利用される選択肢もありますが、月額利用の他に日額利用の規定も設けました。月額は、電気代等は別途契約して頂きますが、日額利用については3,000円の経費の中に、そのような経費はすべて入っています。

1週間くらいの利用を促していきたいと思います。4分の1ワークスで援農ということで3箇月程度の滞在でこの施設の利用も予定しています。

○委員長 よろしいですか。他に質疑がないようですので、議案第6号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第6号、阿武町移住体験滞在施設の設

置及び管理に関する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 7 号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、議案第 7 号について、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 8 号、阿武町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、議案第 8 号について、原案のとおり可決するというところで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 8 号、阿武町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 9 号、阿武町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、議案第 9 号について、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 9 号、阿武町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決するというところに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 10 号、阿武町国民健康保険条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○5 番 中野祥太郎 これからは県が所管するが、まだはっきりしないと思うが、国保税が上がるか下がるか、状況がわかるか。

○民生課長 国保税については、28 年分所得に応じて算定されますが、国が関係係数を示しまして県が試算をしています。その試算によると、阿武町については若干下がるということになっています。これは正式に計算してみないと分かりませんが、全体としては若干の減額が見込まれています。

○2 番 小田高正 阿武町は県の運営の中でどのような立ち位置になるのか。

○民生課長 国保の財政の責任主体が県になります。県がそれぞれの市町の納付金を計算して県全体の必要額を示します。それによって町が国保税を算定して、被保険者の皆さんから賦課徴収することになります。

徴収した金額を県に納めて、阿武町に必要な保険の給付額は県から入って来る事になります。

○2 番 小田高正 保険料の算出方法を定めるメンバーには阿武町は入らないのか。

○民生課長 県が決める部分については、審議会があり部会等もあります。そのメンバーに全市町が携わることはありませんが、選出されることはあるかもしれません。

○委員長 今回のような体制になった理由はなにか。メリット、デメリットは何か。

○民生課長 市町村が運営する国民健康保険は、財政が不安定になりやすいことや、過疎化によって小規模な保険者の増加が見込まれること、被保険者の年齢構成や所得分布の差が大きい、医療機関の偏在により医療給付の格差が生じるという全国的な構造の問題があったということです。被保険者の視点に立て

ば、保険給付は全国共通であるにもかかわらず、各市町で保険料が違うという  
ような不公平感もあったということです。市町村毎に算定方法が異なっていたり  
り医療費の適正化対策の取り組みがまちまちであったり、市町によっては法定  
外の繰り入れを一般会計から行い保険料を加減するなどがありました。それら  
の問題に対して国や都道府県が公費の投入を行って保険料の平準化を図ってき  
たところですが、十分とは言えないという国の判断から平成 27 年 5 月に、国民  
健康保険法の一部を改正する法律を制定して、平成 30 年 4 月から国保の財政の  
責任主体を県にして、規模を大きくするという制度になりました。これにより  
安定的な財政運営や効率的な事業の確保の中心的な役割を県が果たしていくと  
いうことになりました。メリットとしては各市町で急に高額な医療費が必要に  
なって市町の財政を圧迫するというようなことが起こったときも、県が全体と  
して補填していくシステムになります。

○**委員長** これは住民に啓蒙するのか。広報あぶに掲載するのか。

○**民生課長** 3月の広報に掲載することにしてあります。阿武町の被保険者に変  
化はないので、これまでどおりの保険、給付になります。制度は変わりましたが  
受診には変化はありません。

○**委員長** 他にありませんか。他に質疑がないようですので、議案第10号につ  
いて、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 10 号、阿武町国民健康保険条例の一  
部を改正する条例は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 11 号、阿武町国民健康保険診療所設置条例の一  
部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○**2番 小田高正** 診療時間を変更した経緯は何か。

○**民生課長** 福賀診療所の診療時間は午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から午

後 5 時までが診療時間でした。診療所に山口県による社会保健医療担当者個別指導があり、条例の時間を実態の診療時間に合わせるようにと指導がありました。それにより今回、実態に合わせて条例改正させていただきたいということです。

○委員長 他にありませんか。他に質疑がないようですので、議案第 11 号について、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 11 号、阿武町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 12 号、阿武町介護保険条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○6 番 池田倫拓 保険料は他の市町に比べてどのくらいの順位か。

○民生課長 基準 1.0 で月額 5,650 円と算出しています。各市町の金額が確定ではありませんが、速報値で阿武町は 19 市町中、安い方から 11 番、高い方から 9 番目になり、中程になります。

○3 番 伊藤敬久 保険料の引き上げの根拠は何か。

○民生課長 介護保険料は、3 年間で定めており、27、28、29 年度までの 3 年間で第 6 期でした。それにより次の第 7 期の給付額を見積ったところ第 6 期よりも増額が予想されたので、それに応じた向こう 3 年間の介護保険料を算出しました。

○委員長 他にありませんか。他に質疑がないようですので、議案第 12 号について、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 12 号、阿武町介護保険条例の一部を

改正する条例は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 続きまして、議案第 13 号、阿武町包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○6 番 池田倫拓 包括支援センターとは何か。

○民生課長 社会福祉協議会に総合相談センターという名称で活動しているものです。

○委員長 他にありませんか。他に質疑がないようですので、議案第13号について、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 13 号、阿武町包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 続きまして、議案第 14 号、阿武町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について審議に入ります。質疑をお受けします。

○2 番 小田高正 第 10 条の秘密を守る義務で、地域によっては緩いと聞くこともあるが、どのような指導をしているか。

○民生課長 常に守秘義務を守りなさいというような指導はしていません。もしもそのような事例が耳に入れば、指導を行っていく方針です。今後は協議の場等で守秘義務について、指導していくようにしたいと思います。

○委員長 他にありませんか。他に質疑がないようですので、議案第14号について、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 14 号、阿武町指定居宅介護支援等の

事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 15 号、平成 29 年度阿武町一般会計補正予算（第 5 回）について審議に入ります。歳出の総務費から質疑をお受けします。

○2 番 小田高正 阿武町未来を担う人材育成事業で減額しているが、派遣先について考慮が必要と思うが、なぜフィリピンなのか。

○まちづくり推進課長 平成 27 年度から実施しており、周防大島町からこのような語学研修プログラムを実施したいということで、阿武町と和木町が賛同して、実施してきました。平成 27 年度は 5 人募集し、6 人応募があり全員派遣しました。28 年度も 5 人で実施しました。今年度につきましては、応募が 0 人でした。声かけもしてみたところですが、夏休みもクラブ活動等で時間が取れず、憶測ですが、派遣先がフィリピン、セブ島ということでリゾート地ではありませんが、世情不安なところもありましたのでそのようなことも影響したかもしれません。今後ですが、周防大島町がハワイに縁がるということでハワイも選択肢の一つかと話しましたが、費用等の面から難しいということもあります。これからもグローバルな人材を育てていきたいと考えています。

○4 番 田中敏雄 ふるさと納税は 29 年度にいくらあったか。

○まちづくり推進課長 寄付については、暦年で締めています。寄付金総額は 1,354 万 1,008 円でした。

○4 番 田中敏雄 寄付の用途指定はどのくらいあるか。

○まちづくり推進課長 選択できる項目は 4 つあります。ふるさとの自然景観活動、公民館、保育園、小中学校への図書購入、伝統文化の保存継承、最後に集落彩生事業補助金、そして一任です。多くの方がインターネットから寄付されますが、その殆どの方は、一任となっています。

○4 番 田中敏雄 基金は今いくらになっているのか。

○まちづくり推進課長 ふるさと振興基金は 4 つの項目があります。心のふるさとづくり人材育成基金が 28 年度末で 886 万 7,000 円、萩地区ふるさと市町村圏振興基の金分配金が 2,555 万 3,000 円、ふるさと寄付金が 745 万 7,727 円、その他一般寄付が、366 万 9,841 円です。トータルが 4,554 万 7,568 円です。

○4 番 田中敏雄 そのふるさと寄付金を今後どのように使う計画か。

○まちづくり推進課長 平成 26 年度に 280 万円ほど取り崩しをしています。阿武の昔話を改訂する際に、300 万円くらいかかりましたがそれに充当しています。また、30 年度の予算に計上していますが、福賀の神楽が復活されたということで、後ろの幕を作り直すということで 100 万円ほど充当する予定です。

○4 番 田中敏雄 総務省からもあったが返礼品に問題があったと報道されているが、阿武町で返礼品は何があるのか。取扱高はどのくらいか。

○まちづくり推進課長 30 品目くらいありますが、道の駅で扱う商品を基本にしています。それに加えて特産品開発支援事業で作りました、ふぐの刺身と鍋のセットがあります。約 1,000 万円の寄付金の内、原価は 3 割を目安にしています。例えば 1 万円の寄付があれば、3,000 円のスイカを送ります。約 1,000 円の運賃がかかり、寄付額の 8 パーセントが事務経費ということで、業者に支払います。事務費の 1 パーセントがカードの手数料です。

○4 番 田中敏雄 寄付された方のお礼状に用途は記載してあるのか。

○まちづくり推進課長 前回の昔話の改訂のときには、製品を送りました。

○4 番 田中敏雄 関係人口を広げるには、具体的なことが書いてあると喜びや繋がりが深まるのではないか。このような繋がりを大切に、伝わるようにしたら良いと思う。

○委員長 総務費はありませんか。

○委員長 無いようなので、ここで一旦休憩します。

休憩 9 時 58 分

開始 10 時 12 分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 ふるさと振興基金で補足説明したいと申し出がありました。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 先ほどの田中委員のご質問で経費の内訳で、およそですが、3割が仕入れ原価で、道の駅の手数料があります。送料とトラストバンクというインターネットでふるさと寄付を運営している会社の手数料が8パーセントです。レッドフォースという物産会社が入ってまして、1割くらいです。カート払いの場合の手数料が1パーセントで、6割から7割の経費となります。基金に積み立てられるのが、3割から4割となります。

○4番 田中敏雄 物産会社は通さなければいけないのか。

○まちづくり推進課長 1,000万円程度の規模なら通した方が良いと思います。1億円規模で道の駅などが機能を果たすことができれば、その方が良いと思います。

○4番 田中敏雄 物産会社は何をするのか。

○まちづくり推進課長 仕入れの手配や、クレーム処理、送付などの業務を行います。

○委員長 それでは、総務費で他にありませんか。

○5番 中野祥太郎 寄付金についてなぜ寄付してくれたか。出身者など因果関係が分かるデータの蓄積はあるか。

○まちづくり推進課長 住所は分かりますが、整理してお知らせします。

○5番 中野祥太郎 今後でも良いが、寄付を受けるときになぜ寄付するか、

因果関係を分かる様にしておけば、関係人口を増やす上で有効ではないかと思う。

○まちづくり推進課長 寄付をきっかけに阿武町を好きになってもらえるような働きかけもしたいと思っています。

○委員長 他にありませんか。無いようなので民生費に入ります。ありませんか。

○5番 中野祥太郎 福賀高齢者福祉施設で、備品費が追加された要因は何か。

○民生課長 工事請負費の減額については、入札減です。備品購入費の増額は、県の補助金の内示により増額しました。

○5番 中野祥太郎 具体的に何が増えたのか。

○民生課長 具体的な物を積み上げてはいません。今から金額に合わせて積み上げることになります。およそ必要な備品については、これまでの施設を参考に揃えることにしているので大枠の金額は決めています。県の補助額が決定したのでそれに合わせて、購入できる備品を選定します。

○委員長 他に無いようでしたら、衛生費に入ります。

○2番 小田高正 萩長門清掃工場の利用実績はどのようになっているか。

○民生課長 阿武町の 29 年度は 1 月までの収集ごみですが、燃やせるごみが、596 トン、燃やせないごみが 7 トン、容器包装廃棄物が 64 トン、新聞雑誌等が 37 トン、粗大ごみが 15 トンで合計が 721 トンです。この内、資源化した物が 114 トンです。

○2番 小田高正 ごみの量は人口に比例すると思うが 28 年度に対してどうか。

○民生課長 燃やせるごみの量は増える傾向にあります。萩の清掃工場が稼働してから、特に燃やせないごみが、燃やせるごみになったことから、燃やせるごみの量がかなり増えてきていますので、今後減量化を図る必要があると思います。

○委員長 他に無いようでしたら、農林水産業費に入ります。

○3番 伊藤敬久 集落営農法人育成事業が減額されているが、事業の推進をどのくらいしたか。

○経済課長 各法人が使う機械で見積額と購入費の差額について減額しています。福の里は、なぎさファームと共同利用の 40 石の米乾燥機で、あぶの郷は飯谷笹尾と共同利用で、8 条植えの田植機。それから、飯谷笹尾はあぶの郷と共同利用で、4 条のコンバインを購入しています。

○委員長 他に無いようでしたら、商工費に入ります。

○委員長 他に無いようでしたら、土木費に入ります。

○2番 小田高正 民間住宅耐震診断委託料は申し込みがなかったとのことだが、どのような問い合わせがあるのか。

○施設課長 今まで耐震診断については問い合わせがありません。

○委員長 他に無いようでしたら、消防費に入ります。

○委員長 無いようでしたら、教育費に入ります。

○委員長 無いようでしたら、歳入に入ります。

○6番 池田倫拓 コミュニティーワゴンの運賃が下がっているが、見込みと利用率はどのようになっているか。

○まちづくり推進課長 運転手含めて 10 人乗りで、各地区に 1 台ずつ配置をしています。利用者数は漸減傾向にあります。高齢化に伴い利用されている方が、入院や施設入所、また亡くなられるということです。交通弱者の母数が減ってきているということで、高齢化でバス停まで行けないということもあります。町づくり懇談会でも意見を伺っていますので、見直しをする時期に来ていると思っています。

○委員長 他には無いようですから、議案第 15 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 15 号、平成 29 年度阿武町一般会計補正予算（第 5 回）は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 16 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 4 回）について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 16 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 16 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 4 回）は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 17 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 3 回）について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 17 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 17 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 3 回）は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 18 号、平成 29 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 18 号については、原案のとおり可決

することで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 18 号、平成 29 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 回)は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 19 号、平成 29 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 回)について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑をお受けします。

○4 番 田中敏雄 要支援から介護 5 まで、認定されている人数は。

○民生課長 要支援 1 が 51 人、要支援 2 が 31 人、要介護 1 が 80 人、要介護 2 が 70 人、要介護 3 が 41 人、要介護 4 が 48 人、要介護 5 が 36 人で合計が 357 人です。

○4 番 田中敏雄 この内で在宅介護をしているのは何人か。

○民生課長 37 人です。

○委員長 他にありませんか。

○2 番 小田高正 物忘れ相談プログラムリース料とは、いきいきサロンで使うプログラムのことか。

○民生課長 おっしゃるとおりです。社協に使ってもらっています。集団検診や、いきいきサロンなどで、タッチパネル方式で物忘れ度を診ていただきます。これが、リース期間が 5 年を経過しましたのでリース料金が減額になったという事です。

○委員長 他に質疑無いようですから、議案第 19 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 19 号、平成 29 年度阿武町介護保険

事業特別会計補正予算（第 4 回）は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 続きまして、議案第 20 号、平成 29 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 20 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 20 号、平成 29 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 回）は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 続きまして、議案第 21 号、平成 29 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑をお受けします。

○2 番 小田高正 阿武町内でマンホールが窪んでいるところが多いと思うが、車で走ると衝撃もある。公共工事の舗装のあり方をどのように考えているか。

○施設課長 福賀地区のマンホールは当時の施工で、除雪するときにかからないようにするため舗装より下げてあると聞いています。方や水が溜まるという苦情もありました。少し下がっているだけですぐ直すということは出来ません。クラックなどがある場合は、取り除いて補修したいと思います。

○委員長 他に質疑無いようですから、議案第 21 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 21 号、平成 29 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり可決するという事に

決しました。

○委員長 続きまして、議案第 22 号、平成 29 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について審議に入ります。歳入歳出含めて質疑を受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 22 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 22 号、平成 29 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 ここで昼食のため休憩します。午後 1 時から再開します。

休憩 11 時 50 分

開始 13 時 00 分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 議案第 23 号、平成 30 年度阿武町一般会計予算について審議に入ります。歳出から款毎に行います。1 款、議会費、質疑ありませんか。

○委員長 ありませんか。無いようなので、総務費に入ります。ありませんか。男女共同参画審議会はどのような審議会で、誰が何を審議しているのか。

○副町長 地方自治法の規定により、設置条例を策定しています。町長の諮問に応じ、審議調査します。委員は 10 人以内で組織され、自治会長の代表、母親クラブ、PTA 連絡協議会、女性団体連絡協議会、企業の代表、学識経験者、公募による町民の代表です。現在の委員は男性 3 人、女性 7 人で構成されていま

す。任期は 2 年で、昨年の 7 月 6 日から 31 年 7 月 5 日までお願いしています。

審議会は、年 1 回程度開催しています。5 年に 1 回、男女共同参画プランを策定しますが、その時も数回集まって頂きます。

男女共同参画社会基本法により、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、持って男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会、という大前提がありそれに向けて実施しています。

○ 6 番 池田倫拓 具体的な例があるのか。

○ 副町長 女性、男性がいろんな行事等を毎年一覧表にして、女性が参加しているものを列挙したりしています。項目は多岐にわたり、かなりあります。

○ 3 番 伊藤敬久 各支所に宿直がいるが、人員配置がどうなっているのか、宇田郷が 2 人でやっているが、これの対策はどうするのか。

○ 副町長 宿直業務は、シルバー人材センターに委託しています。本庁宿直 2 人、日直が 3 人、福賀支所が宿直が 3 人、日直が 4 人、宇田郷が宿直 2 人、日直が 3 人ということで、シルバー人材センターと協議していますが、3 人配置をしたいということですが、なかなかされる方がいないということが現状です。

今後はシルバー人材センターと話をして、何とか人数を増やせるようにしたいと思いますが、なかなかいないということでもあります。

○ 3 番 伊藤敬久 今 2 人体制が、本庁と宇田郷ということですが、聞くところによると、2 人体制だと何か都合があったときに休めないらしく、1 週間続けて勤務したりすることで、大変負担が大きいということです。是非早く 3 人体制になるようにしてあげてほしい。

委託料は、近隣と比べてどのくらいの金額になっているのか。

○ 副町長 2 人体制は、私もどうかと思いますので、良い方がおられたらご紹介

介頂きたいと思います。シルバー人材センターとも協議します。賃金は、実際個人の収入は、宿直も、日直も同額の 6,000 円です。シルバー人材センターの事務費が 11 パーセントかかります。町は 6,660 円支払っています。宿直は 365 日、日直は 121 日分となります。

○1 番 市原 旭 防犯外灯新設等工事の場所と、LED の変更計画などあるのか。

○副町長 5 基分ほどあります。43,200 円×5 基分です。新設箇所は見込みで出していますが、基本的には柳橋の分譲宅地ができますので、あの辺りに 3 箇所程度の見込みです。

集落彩生交付金で LED への補助をしています。経費の 3 分の 2 で、年度内 1 集落につき 10 万円が限度です。かなりの集落で LED 化が進んでいます。はっきり分からないところもありますが、自治会管理分が 77 パーセント程度と思います。町の管理分は壊れたらやり替えることにしていますが、34 パーセントです。

○1 番 市原 旭 太陽光で発電して夜間、外灯とする製品もあると思うが、そういった物を斡旋、或いは町が用意するということはないか。

○副町長 検討はしておりませんが、環境配慮型照明器具という補助対象にしていますので、今後検討しますが、相当金額がかかると思います。

役場の支所や本庁などには、防災用につけていますが相当な金額がかかっています。今後の検討課題と思います。

○5 番 中野祥太郎 阿武町公共施設等総合管理計画継続支援業務委託料は、どのような内容か。

○副町長 昨年 6 月に配布しましたが、公共施設が建築から年数が経過しておりますので、更新或いは大規模改修をする時期が来ることが想定されます。

老朽化等による事故も未然に防ぐため、公共施設の更新には莫大な費用がか

かると思われるので、人口の推移を鑑み中長期的な視点で、計画的に公共施設の整備、再配置を行おうとするものです。

国が、総合管理計画を早急に策定するように要請があり、阿武町では公共施設の安全性や機能の維持、適正配置と財政負担の軽減、平準化を目的として昨年策定しまして、議員の皆様配布しました。

この計画の基準は平成 28 年 3 月 31 日で計画期間が 30 年という長期的なものでありまして、対象範囲も役場の庁舎を始め、小中学校、社会教育施設、町営住宅などの公共建築物が 79 施設あります。道路、橋梁、トンネル、公園、上下水道、農集、漁集、防火水槽等のインフラの施設も併せて対象としています。

今回の継続支援の業務委託は、平成 32 年度までに、施設累計毎の個別施設計画の策定が求められております。その策定支援を業者をお願いし、進捗管理、行動計画等を委託するものです。計画書の在庫がありませんので新しい議員さんに配布したいと思います但し検討させてください。

○2番 小田高正 遊具の劣化点検を今まで行った中で、今までどのような劣化があり、修繕をしたのか。

○副町長 元々は国土交通省の指針に沿って行っています。実施箇所は、8箇所道駅、グリーンパーク、美里団地、阿武小学校、福賀小学校、みどり保育園本園、福賀分園、宇田ふれあいグラウンドについて、業者に委託して点検しています。

今まで、指摘を受けたものはすべて次年度に予算を立てて更新しています。今回については、みどり保育園福賀分園の鉄棒に引っかかりがある、コーヒークップは、固定するところが腐食して使える状況ではないので撤去した方が良いと報告を受けています。阿武小学校コンビネーション遊具も 1 箇所引っかかる場所があると指摘を受けています。福賀小学校は、ブランコの支柱に緩みがあるということで、管理する担当課に結果を報告していますので、次年度以

降早い内に対応するというようにしています。今まで事故の報告はありません。

○2番 小田高正 キッズコーナーの規模や利用方法、設置場所はどこか。

○副町長 お手元に写真がありますが、上が萩市役所の1階ロビーにあるものです。下が、大阪トヨペットのもので、阿武町はどちらかといえば下の方の形のものを検討しています。大きさは2メートル×3メートルくらいの物で、場所は女子トイレの前、相談室前を検討しています。少し狭いので相談室を寄せることも検討します。

子育て支援の一貫でもありますが、小さなお子さん連れで来られたときは、保健師などが見っていますが、今回スペースを作って、お母さん方も気軽に役場に来られるように、子どもの待ち時間を作るということで計画しました。

○2番 小田高正 キッズスペースを使用するにあたり各課の連携は図られているのか。

○副町長 経済課などとかの連携などはしていません。

○2番 小田高正 その辺、は経済課の前でもあるのでしょうか。

○副町長 今日、皆も認識したと思うのでお客様に迷惑のかからないようにしたいと思います。

○6番 池田倫拓 ドライブレコーダーを設置する理由はなにか。

○副町長 あおり運転等で事件がありましたし、公用車でありますし万一事故が発生しても映像記録を残すことで、事実関係も明らかにできるのでトラブルを回避したいということもあります。前と後ろに設置します。迷惑運転の防止と、職員の安全運転への意識啓発として設置しました。作業車等を除く40台くらいに設置したいと考えています。

○6番 池田倫拓 草刈り機はどんな物か。

○副町長 奈古高校が、萩高校に継承されるということで、奈古高校に貸していた土地と奈古高後援会の土地の管理のためにハンマーモアという草刈り機を

購入したいと考えています。

○2番 小田高正 ドライブレコーダーの設置は、内部の協議で決めたのか、それとも外部の保険会社等から打診があったのか。運転者のチェックと、稼働率の少ない車の削減が出来ると思うし、保険料の圧縮も出来ると思うがどうか。

○副町長 内部からです。

○5番 中野祥太郎 4市1町クラウドの経費削減効果はどのくらいか。

○副町長 今年の1月から周南市、2月から光市が運用を開始しています。9月から柳井市、来年4月から下松市と阿武町が順次運用を開始します。

4市1町が現行システムをそのまま10年間利用した場合の総額が、60億2,000万円で、共同利用することにより約30億8,000万円となって、削減額が全体で29億4,000万円となる予定で、削減率は48.9パーセントと試算されています。

阿武町では、9年間で3億円かかるところを、約1億1,000万円の削減が見込まれ、削減率は37.8パーセントと試算されています。

○2番 小田高正 やまぐち情報スーパーネットワークは、有期的なものか、無限的なものか。平成30年度にどのような活用をするのか。

○副町長 通称 YSN といいますが、平成16年7月から運用しています。山口県が情報化時代に対応するため光ファイバーで情報通信網の基盤整備を図りました。今まで県が費用負担していましたが、情報通信環境が進んでブロードバンドの時代となりましたので、YSNの利用者が横這いで県があり方検討会を開催され、新年度から利用者負担を徴収されることとなりました。阿武町も国への通信網の LGWAN があります。マイナンバー制度等で通信するために、この YSN を利用しているので、今後ずっと負担は生じてくると思います。

○2番 小田高正 ケーブルテレビで高速回線があるが、阿武町に光回線を誘導するようなことはできないか。

○副町長 インターネット回線を増速したいということで、ケーブルテレビに町が補助して 1,000 円追加で増速できるようにしています。ケーブルテレビの事情もあるので、すぐ高速大容量の光ケーブルにということは難しいと思います。

○町長 光ファイバーは、役場までは来ています。個別の家庭までは行っていません。ケーブルテレビの最速は 100 メガですが、ケーブルだから遅いというわけではなく、利用者の環境が変りました。団地の住宅も増えて、インターネットケーブルの結節点がありますが、それに多くが接続されると遅くなります。今までの結節点と同じまま接続数が増えると遅くなります。

光ファイバーも以前 NTT に打診したこともありますが、費用対効果などで将来も敷設する予定はありませんと言われました。

ケーブルテレビは検討するという話でしたから念を押しておきましたが、ケーブルテレビの結節点の数や場所を変えていかない以上は今より高速にはならないと思います。

以前は 27 メガの速度でしたが、企業誘致等でもインフラが同じ土壌にたてないということで、阿武町から 1,000 万円補助して 2,000 万円の機械を購入して 100 メガに増速して貰ったわけです。

○委員長 住民からも光ファイバーは来ないのか、と聞いてきたが住民に届ける手立てはないか。

○町長 光ファイバーを各家庭まで設置するには、億以上のお金になります。幹線は阿武町まで来ていますが、光ファイバーにこだわる必要は無いと思いますが、先ほども言いましたがもっと安く早くする方法があるので、そちらを検討した方が良いでしょう。

○5 番 中野祥太郎 地域おこし協力隊について、ドラフト会議の方が来られるのか、協力隊の仕事が明確になってなかったようだが、その後どうか。

○まちづくり推進課長 新たに 3 人を募集する予定です。ドラフト会議で 3 人指名しましたが、その方を含む 8 人の方と関係づくりをしています。協力隊は公募で募集しますが、スキルよりもコミュニケーション能力を重視したいと考えています。UI ターンや起業を推進するための受け皿づくりをサポートしてくれる人、また起業に向けた実践者を求めています。例えば、シェアハウスや飲食店、商社的なものやコミュニティービジネスなどを考えています。

鍋倉隊員は、総合戦略の中の住まいの仕事では、移住ドラフトをはじめとする新しい移住に至る仕組み作り、ネットワークの構築を行っております。また、仕事では、自らの起業を通じて町に集いの場、特に一次産業以外の雇用を生みだし、20 から 30 代の若者を雇用するという事で、北浦エリアでの人の対流などを作っております。

また、新たにチャレンジすることの敷居を下げることを主なミッションとしております。

○5 番 中野祥太郎 新しい 3 人は、まだ交渉中か。その 3 人の事業展開はどのように考えているのか。

○まちづくり推進課長 ドラフト会議は、地域おこし協力隊を前提としたものではありません。協力隊については新年度で、阿武町として地域創生に必要な人材を、移住ドラフトの方も含めた中で広く募集していきたいと考えております。

○5 番 中野祥太郎 どういう仕事をさせるのか。

○まちづくり推進課長 仕事については、総合戦略に基づいて現在は土台を作っていますが、その上に花を咲かせるためには、産業ということでもあると思いますので、そのようなことも含めた人材を求めていきたいと考えています。

○5 番 中野祥太郎 それぞれ、具体的に産業の何をさせるのか。

○まちづくり推進課長 これから道の駅の下空き地の利用であるとか、水産、

林業、無角和牛、そういったところをこれから阿武町の地域資源として、経済活動を促進するために、調査や都市部との繋がりなどの活動を協力隊に求めたいと考えています。

○5番 中野祥太郎 A さんは何をする。B さんは何をする。ということが聞きたい。例えば、支援センターの管理を行うとか。

○まちづくり推進課長 阿武町暮らし支援センターの窓口は、集落支援員で別です。協力隊の細かい採用の内容は、これから詰めるところもあります。これからの阿武町で行いたいことは、産業の道筋をつけたいと思っています。例えば、無角和牛とかで、新しい視点とか新しい行動が必要ではないかと思っております。

○5番 中野祥太郎 具体的になっていないということと思うが、予算に上がっているので、できるだけ目的ははっきりしてほしいと思う。

○2番 小田高正 予算の概要書を見て、中野委員は具体的な話を聞きたいと思う。

○まちづくり推進課長 改めて予算の概要書の 3 ページをご覧ください。平成 27 年度から studio-L のサポートを受けながら、総合戦略の 8 つのプロジェクトの計画を立てました。28、29 年度とおよそ 1,000 万円のソフト事業を実施しました。平成 30 年度は 881 万 2,000 円の委託料を計上しておりますが、これまでの studio-L については、総合戦略の支援事業でしたが、徐々に縮小して地元を育成していくということです。全国的なネームバリューもあり、阿武町だけではできない人脈づくりもできたと思います。次は、町内に一般社団法人が設立される予定ですが、総合戦略の支援事業もですが、新しい地域経済活動を促進していくために、いろいろな事業を企画、立案、コーディネートする。そういった業務を主とする営利を目的としない、一般社団法人です。阿武町に於いては農林水産業の進行を始め、地方創生関連の事業を興していきたいと思

ています。

行政だけではなかなか打破できない部分を、この会社が事業推進をしていくこととなります。Studio-L を卒業された方と、リクルートを退社された方が春には阿武町に住む予定の方が、二人で会社をもたれます。それについて、地域おこし協力隊がスタッフとして関わって、事業推進し成果が地域にフィードバックできるように進めて行きたいと考えています。

○2番 小田高正 阿武町PRビデオ制作委託料で、委託先やどのように利用するのか。

○まちづくり推進課長 昨年からレノファ山口で阿武町サンクスデーがあります。試合の前に映し出します。制作は萩ケーブルテレビに委託する予定です。因みに昨年は、あぶウォーターボーイズと特産物を紹介する10分程度のビデオを作製しました。阿武町サンクスデーは11月11日(日)で、ホームでの最終試合です。内容は未定です。ユーチューブでも配信する予定です。

○5番 中野祥太郎 企業誘致推進員はどのような方になるのか、またどのような活動をするのか。

○まちづくり推進課長 平成30年度に公募で3人を募集したいと思います。活動については、東京や大阪などのふるさと会で人脈づくりの足掛かりにして、幅広い人脈を期待しています。出張旅費と日当は町が負担します。

○委員長 ここで10分間休憩します。

休憩 14時09分

開始 14時19分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○2番 小田高正 県過疎地域対策促進協議会、県企業誘致推進連絡協議会、サテライトオフィス協議会など各会費負担があるが、それぞれどのような動きがあって、どういう戦略を持っている会なのか。

○まちづくり推進課長 県過疎地域対策促進協議会は、県と過疎地が会員で過疎地域の振興のため国等への陳情、要望活動を行っています。会費 63,000 円です。前年に活用した過疎債の 1,000 分の 0.1 が会費の元となっています。県企業誘致推進連絡協議会、40,000 円です。県と 19 市町が会員で、企業誘致促進で PR や調査活動を行っています。県と市町一律の会費ですが、他に特別会費として、企業団地を有する市町は別途会費を支出しています。サテライトオフィス協議会は、新たに 10 万円の予算ですが、賛同する市町が会員で県と 12 市町が会員です。県が 50 万円、市が 20 万円、町が 10 万円の支出です。従前の中山間地域づくり推進課が所管しておりましたが、30 年度からより一層強力に推進するということで、企業立地推進課へ所管替えになりました。IT 関連企業のサテライトオフィス誘致を推進するために 3 つの事業に取り組むとなっています。一つは、インターネット専用サイトの開設、PR パンフレットの制作等で関連エキススポ等への出典です。阿武町は阿武町暮らし支援センターの 2 階と空き家を 5 軒登録しています。

○委員長 次ではありませんか。

○3番 伊藤敬久 防災行政無線関係施設移設工事等で、自治会から防災無線が聞こえないので設置して欲しいという要望はあったと思うが、今回の予算から計上され継続的に実施すると言われているが、何処に設置する予定か。

○町長 この防災無線は、屋外スピーカーのことであります。屋外スピーカーを阿武町民全員が聞こえるようにするのは、物理的にも経済的にも無理です。差し迫った課題のあるところは実施しなければならないと思います。日本海の 3.5 メートルの津波が 1000 年単位でくる可能性があると言われています。そう

したときに海の近くで仕事をされている方々へ知らせる必要があります。

奈古の浦はあります。土・筒尾はありません。宇久が聞こえるか聞こえないか不明です。木与はあります。宇田の浦もあります。尾無はありません。惣郷の川尻はありません。今のところが喫緊の課題と思っています。1基が600万円しますので、一度にはできませんが、人の多い尾無から実施して、土・筒尾、宇久を人口や浜仕事の状況から順序を決めていきたいと思っています。それ以外で聞こえないところにすべて屋外スピーカーの設置は考えていません。

○1番 市原 旭 ライフスタイルサミット参加したが、町外の人が多かったと思うが、町内の人にももっと参加してもらえるようにする必要もあると思う。

○まちづくり推進課長 活動人口、関係人口を増やしていきましょうというのが根底にあります。私どもも、説明に努めていきたいと思いますが、人口は縮減しますが皆様方の力も借りて、より良い町を作っていきたいと思っています。

「選ばれる町を作る」と言うことに邁進していますが、その課程の中で、町外の方にも力を借りる開かれた町というのが阿武町らしさと思っております。

○委員長 他には無いようなので総務費は終わり、民生費に入ります。ありませんか。

○委員長 ひだまりの里改修工事が、再々あるが年間メンテナンスで計画的なものか、それともポツと出たものなのか。

○民生課長 今回の工事の平面図をご覧ください。今回は中庭にあるウッドデッキが経年劣化しており、今後はボランティアの皆さんなどと憩いの場を作ることになりました。これからどのようにするかというのは利用者の皆さんと協議して進めたいと思います。

清光苑はボイラー給湯管の取替ですが、平成27年に5,000万円弱で空調機の更新を行いました。平成10年の開設以来20年が経過しようとしていますので、更新が必要な設備等が出てきています。一度にはできないので、予算を見なが

ら必要な箇所を順々に更新している状況です。

○委員長 ここはボランティアの皆さん方が、草刈り清掃されます。この中庭に蛇が多く生息している。その辺りも考慮して欲しい。また、玄関側でオオスズメバチに刺されたボランティアの方がいらっしゃいます。そういうことも考慮して欲しい。

高いところにガラス窓があるが、それに手が届かない。支所長に相談して長門の業者に掃除させると、長い間きれいにできるので、素人がやるより委託して綺麗にした方が良いと思う。今後検討して欲しい。(答弁不要)

○3番 伊藤敬久 福祉タクシーの地区別に利用者の人数と金額は。

○民生課長 平成 29 年度でタクシー券の申請数は、奈古地区で 158 人、宇田郷地区で 20 人、福賀地区が 0 人です。奈古地区の利用が 1,697 枚、106 万 9,110 円です。宇田郷地区が 148 枚、9 万 3,240 円です。合計で 116 万 2,350 円です。

○3番 伊藤敬久 福賀の利用がない理由は何か。

○民生課長 タクシー利用の条件は、初乗り運賃 630 円で町内に事業所がある業者に限っています。ただし、人工透析をされる方については萩市内のタクシー業者も利用できるようにしています。町内タクシー業者は奈古の近鉄タクシーしかないの、福賀の方が自宅から利用することは難しいこととなります。

○委員長 他に無いようなので、民生費を終わらして衛生費に入ります。ありませんか。

○5番 中野祥太郎 予防接種の助成対象病院は地域内の病院等が入った方が良いと思うがどうか。

○民生課長 インフルエンザの予防接種については、当然町内の齋藤医院、福賀診療所は行います。子どもの定期予防接種等については、小児科医でお願いしています。

○委員長 他に無いようなので、労働費に入ります。ありませんか。

○委員長 無いようなので、農林水産業費に入ります。ありませんか。

○5 番 中野祥太郎 資源循環型肉用牛経営育成事業補助金の負担割合はどのくらいか。

○経済課長 補助金は国が 1/8、県が 1/8、事業主体が 1/2 以上で、町が残り 1/4 です。事業の条件が無角和種振興公社の関係市町の負担が条件ですが、無角和種振興公社の状況が県内唯一で、阿武町でしか使用されていない特産品であるということから、阿武町が負担する他ないと思われま。

○5 番 中野祥太郎 どのような目的の補助か。

○経済課長 肥育、繁殖牛舎の修繕補修工事です。30 年度は肥育牛舎の修繕と 2 区画の牛棟の増床を予定しています。

○3 番 伊藤敬久 無角和種振興公社は儲かっているのか。

○経済課長 はっきり申し上げて、赤字経営です。現在 1,100 万円の借入れがあります。今後、返済と牛舎等の改修、作業機械等も老朽化していますので、出資金の一部取り崩しなども検討したいと考えています。

○6 番 池田倫拓 大元公園は何のために作って、どのくらいの利用があるのか。

○経済課長 中心となられた「郷川を語る仲間たち」の方々が発起人となられて、道の駅の発展と観光を検討されて、道の駅から見える大元団地後ろの荒廃農地を花が咲く公園にすれば道の駅の観光スポットとして利用できるのではないかということで協議した結果、面的な整備は町が行い、用地も町が購入していますが、管理については大元公園管理組合を設立されて適切な管理をして頂くということで契約を締結しており、その後管理をされています。用地取得と公園整備を平成 15 年に行っています。

○6 番 池田倫拓 歩道整備は舗装するのか。

○経済課長 公園内の通路がイノシシなどに荒らされて、靴で歩けるようにコ

ンクリート舗装を行う予定です。

○2番 小田高正 大元公園のすぐ下に釜屋の住宅があるが、その法面の草が伸びて瓦にあたっている家があり個人で刈り取られているが、苦情などはないか。

○経済課長 苦情は聞いていません。

○2番 小田高正 刈り取って欲しいということなどはないか。

○経済課長 経済課にはありません。

○2番 小田高正 そういう話があるが。家が壊れてもいけないと思うが。

○経済課長 昔の公営住宅の裏の斜面と思いますが、今回の事業の中でその辺りも加味できますが、草刈りなどは大元公園管理組合が行うことになりますので、話をしておきます。

○7番 池田倫拓 猿捕獲柵は今まで十分管理が十分できてないところもあると思うが、今回はどのような柵を何処に誰が管理して置くのか決まっているのか。

○経済課長 今までは、横から扉が落ちる方式でしたが、萩市が設置したものは少し大きめですが、天井が漏斗のようになって穴が開いていまして、滑り落ちて上に上がれないようになっています。購入設置が 150 万円くらいかかり、移動して再設置が 100 万円かかるとのことでした。

阿武町の今回設置する予定のものは、方式は同様で大きさが 2 メートル× 3 メートル程度で 4 トン車程度のトラックで移動可能なものを購入したいと思えます。単県の補助事業で導入します。猟友会とはまだ具体的な話はしていません。今月 26 日に有害鳥獣捕獲対策協議会を行いますし、分会の総会などもありますので、管理や捕獲された猿の処理もお願いしたいと思っています。設置場所は、出没状況や被害の状況を自治会長などに聞いて被害の多いところから設置していきたいと考えています。

○6番 池田倫拓 今までも、檻を設置するところには、わな表示をしなければならないが、できていない。捕獲した場合に誰が処理するのも明確になっていない状況で、自治会が設置している。その辺りはしっかり話をして欲しい。

○経済課長 それぞれの分区の総会等でお願ひし、管理者についても協議したいと思います。

○4番 田中敏雄 間伐材魚礁の設置要望はどこから上がってくるのか。

○経済課長 基本的には漁業者が漁協を通じて、行います。間伐材魚礁は、5年くらいが耐用年数なので、継続的な沈設が必要です。キジハタ魚礁は牡蠣殻を使った魚礁で、放流した稚魚がその殻を住み処とする目的で設置します。

○4番 田中敏雄 キジハタも放流して、漁業も飲食店もこれによって活性化しなければいけないのではないかと。6月議会でも質疑したが、課長はキジハタはいつでも食べられるようにするのが理想的だと、漁協などと協議して体制を作っていきたいと答弁があった。今回もキジハタ用魚礁 20 基を作るが、その辺りの流れを漁師の皆さんや漁協はどのように考えているのか。

○経済課長 キジハタ稚魚の放流も町の補助事業として平成 24 年度から実施しています。以前は幻の高級魚と言われていましたが、近年水揚げは増加傾向です。山口県はキジハタを山口ブランドとして県漁協や観光と連携して、知名度の向上、販路の拡大に努めております。

この地域ではあまり見かけないのですが、時々販売していることがあります。もし、宇田郷漁協から入っていたら、魚の食べ方のお知らせや、刺身での販売をお願いしています。道の駅の店先で食べたいと言われる場合は、何時水揚げがあるか分からないので予約をして頂くようにしたいと思います。漁師からも飲食店からもそのように言われております。萩市でも水揚げは増えていて予約で食事される場合は対応できるということでした。

○4番 田中敏雄 キジハタが幻の魚と言われて、町としても力を入れてきた。

漁師がなぜ捕らないかという、安いからだそうです。採算に合わないからとらないと思うが、そういった漁業の活性化について、一匹当たりの補助などは考えられないか。

○町長 魚に補助は馴染まないと思います。キジハタは馴染みがないので食べようという発想がないので販売に結びつかないのではないかと思います。私もびっくりするくらい安い。折角やってきたのに残念な気がしています。キジハタの食べ方が特に無いので需要がなくて、魚は効果が出て増え始めているという悪循環になってしまっています。また、根につく魚なので多く釣れる魚でもなく、釣れるか釣れないか分からない難しい魚だと思います。

この魚にお金を補助することは馴染まないと思います。そうすると色々なことが同じパターンになります。

○4番 田中敏雄 当時は幻でヒットするかもしれないということで、町がこのキジハタに投資してきたが、増えて来たキジハタをどのように流通させるかとか考えるなど、なぜ当時そのようなことが分からなかったのか。当初計画を立ててきてトーンダウンしてきているが今後もこのような考え方で、色々なことをしていった方がいいのかと思う。

漁師や農家や林業従事者がやらなければならないが、一次産業を支えるためには行政がある程度指導をして持って行ってやることも必要だと思うが。

○町長 大切なのは出口だと思う。食べ方とか、ふぐはふるさと寄付のお礼の品としてありますが、例えばキジハタで鍋用のセットを作ったりすれば出ると思います。そういう出口をやっていくのであれば町も手出しができると思います。

○委員長 北浦全体でキジハタの幟を立てたら良いのではないかと。トップセールスが必要と思う。(答弁不要)

○委員長 ここで 10 分間休憩します。

休憩 15 時 15 分

開始 15 時 24 分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 商工費に入ります。ありませんか。

○5 番 中野祥太郎 清ヶ浜環境美化委託料は清ヶ浜のトイレは工事が入っているのか。

○経済課長 この清ヶ浜環境美化委託料は、砂浜の清掃業務です。トイレは野営場管理業務委託料にあります。

○5 番 中野祥太郎 建設関係はまだ出ていないということか。

○経済課長 まだ出ていません。

○委員長 他に無いようなので、土木費に入ります。ありませんか。

○1 番 市原 旭 除雪車 2 台を 1 台にするということだが、動いている 2 台を減らして 1 台にするということなら、如何なものか。

○施設課長 購入予定のホイールローダーの資料をお配りしていますが、この排土板を装備します。4 トン車、2 トン車はそのまま配備します。モーターグレーダーとドーザがありますが、ドーザはあまり動いておらず、車検は隔年で 56 万円かかります。モーターグレーダーは特殊な機械でレバー操作も多く、今後操作の簡単な機械にした方が良いということで、今回この 2 台を 1 台に更新することにしました。今後は 4 台体制となります。排土板は、真ん中が自由に折れるようになっています。除雪する場所によって角度が変えられます。

○1 番 市原 旭 奈古、宇田郷だと福賀の雪は感じにくいと思うが、人手が足りないときは農事組合法人でも声を掛けて頂きたいと思う。(答弁不要)

○2番 小田高正 町営住宅入居者選定委員は、何人でどのような方がされているのか。

○施設課長 規則に沿って実施しておりまして、町の関係者が2名、町長、施設課長で、学識経験者として永柴監査委員、公営企業を代表するものとして民生委員児童委員協議会会長、社会福祉協議会会長の5名で協議しています。任期は2年です。

○委員長 他に無いようなので、消防費に入ります。ありませんか。

○2番 小田高正 消火栓のホース 222 本が計上されているが、5本を7本に増やすと前年度に言われたが、既に7本になっているのか。今年度7本にするのか。

○副町長 現在7本になっているのは3箇所です。後は新年度で対応します。

○5番 中野祥太郎 防火水槽工事はナベル付近とつづらと聞いたが、容量は1場所についていくらか。他に防火水槽がいるところは無いのか。

○副町長 要望があったので整備することにしています。つづらは公民分館の前の伊藤議員さんの土地を提供して頂けるということで40トン級の防火水槽を設置します。

もう1点は、寺東のナベル付近に設置するという事です。ナベルの場所についてはまだ検討中です。町長からも指示がありますが、水道管を引っぱって来た方が安い場合には、そちらの方も検討して見ようということと費用対効果も検討して進めていきます。

○2番 小田高正 消防救急事務委託料は約1億円だが、例えば奈古に1台でも置ければ画期的なことだと思うが、そういうことを考えた経緯はあるか。

○副町長 平成10年頃に協議が始まり、その時は1市3町4村でした。平成12年4月から消防の広域化が始まりました。その時協議されたのは30分以内に行ける距離に設置しようということで今の状況になっています。金額はその当時

の取り決めで基準財政需要額を元に負担割合を決めることになり、按分により平成 30 年度は 11.4 パーセントになっています。

仮に阿武町に作るとなると、協議の中で覚え書きがありますが、設置町村が建築費用の 30 パーセントを負担する。建築費・設備で約 1 億 2,000 万円、救急車を配備すれば 1 億 5,000 万円くらいかかります。4,500 万円は無条件で設置することになります。残りを 89.6 パーセントの比率で毎年支払います。

例えば分遣署の費用は、人件費が 3 交代で 9,000 万円、維持費が 1,000 万円です。約 1 億円かかりこれが上乗せされるので難しい状況です。

○3 番 伊藤敬久 ドクターヘリのヘリポートが宇田はふれあいグラウンドに決まったが、救急車が旧道を通れない状況である。車高が 246 センチメートルのままでもアンテナが自由に上げ下げできれば通れるとのことなので、改良ができるかメーカーに聞いて欲しいし、できるならそのような車種で作って欲しい。

(答弁不要)

○委員長 他に無いようなので、消防費は終わって教育費に入ります。ありませんか。

○6 番 池田倫拓 学校では具体的にコンピュータでどのような学習をしているのか。

○教育委員会事務局長 教える内容は学校主体で行っています。基本的なところは先生の技量によっても変わると思います。注意しなければならないのはインターネット上の不正なサイトの閲覧です。特に家庭ではフィルタリングなどを利用して注意が必要と思われます。学校では常に制限されています。

小中学校ではすべての教科において活用できるソフトウェアを導入していますが、使い方は学校に任せています。

○委員長 古文書解読委託料で、解読する原本の保管は今後どのようにするのか。

○**教育委員会事務局長** 今回の勘場日記は、大井で入手しましたが、教育委員会で段ボールに入れて光の当たらないところで保管しています。殆どの勘場日記については、全 9 冊、萩博物館に保管されています。

今後価値判断され高級なものとなれば、保管方法や展示方法を検討することになります。

○**委員長** 解読できたとして、幅広く水平展開をした方が良いと思うがどのように考えているか。

○**教育委員会事務局長** 29 年度にも一部解読して今年度も解読を進めますが、萩の歴史研究者や古文書が読める方にコピーを渡して検証をしていただいています。中身が価値あると判断した場合は、残りの 350 ページを解読して行くことにしています。萩藩が進めていました軍備拡張のため造船を奈古の大工に命じたとの記述などもありまして、興味深いエピソードもありますので、更に解読を継続していきたいと思います。更なる展開として、勘場日記の解読の解説を交えた講座等を開設したいと考えています。

奈古出身の池田梁蔵の記述も出たということなので、東京ふるさと阿武町会の三浦さんが池田梁蔵の研究をされているので、この部分は解読できるのではないかと考えています。

○**2 番 伊藤敬久** 萩市立図書館の貸し出し協力金の算出根拠があるのか。

○**教育委員会事務局長** 萩市との協議で決めています。28 年度から一定の算定方式で支払っています。内容は人件費を含む萩図書館の運営費をベースとして、阿武町民への貸出率を掛けたものです。基準額がおよそ 1 億 6,000 万円です。これに貸出率が 3.19 パーセントです。阿武町民が借りた 11,699 冊を年間萩図書館で貸し出された 354,344 冊で割ったものです。それを乗じて 520 万円となります。

○**委員長** ここで予め会議を延長します。

○1 番 市原 旭 文化ホール照明操作盤の取替は、故障して交換するのか、定期的に交換するのか。

○教育委員会事務局長 文化ホール後部上の調整室にあり、照明を操作するための調光装置です。数年前からモニターは故障しておりましたが、先日操作ができないような故障となりました。すぐに業者に修理を依頼しましたが修理不能ということでした。今現在は、仮の操作卓を保守点検業者が設置しております。

計上金額は、これまでの能力を持ったものを採用する前提の予算ですが、今後、本当に必要なものを検討しまして、実際に必要な機能を絞り込んで入札等を行いたいと思います。

○4 番 田中敏雄 要保護及び準要保護とはどのような子どもが該当するのか。

○教育委員会事務局長 対象は、児童を養育する保護者が、収入がかなり低くて生活が出来ないという家庭。障害者等で、市町村民税の非課税世帯。保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者。事業の受給廃止、失業者等により収入が著しく減少した者。災害その他特別な事情により経済的困難な者となっています。

○4 番 田中敏雄 対象者は全国一律か、市町村で決めることが出来るのか。

○教育委員会事務局長 要保護は基本的には全国一律です。準要保護については、それぞれの市町村で要項が定められていますが、大きな部分については同じですが、収入のとらえ方によっては市町村で違うことがあります。近隣の市町で歩調は揃えています。

○4 番 田中敏雄 小中学校で、該当者はどのくらいなのか。増える傾向か、減る傾向か。

○教育委員会事務局長 予算上では小学校では 15 人、中学校では 8 人です。29 年度は、小学校は 15 人、中学校では 9 人です。傾向としては横這いですが、母

子世帯が増えている傾向であります。

○5番 中野祥太郎 卒業生の話で、小学校の卒業生が 22 人で、中学校への入学が 15 人と阿武中学校に行かない状況。何処に問題があるのか、どのように改善したら良いのか分からないが、何か検討しているか。

○教育長 今回 7 人の子どもたちが町外へ通っています。基本的には校区がありますが、転居するのは 3 人です。特別教室（区域外就学）が 1 人で町内から通っています。3 人が私学に通学しています。

地元の学校に通学してくれるのが望ましいですが、子どもや保護者の思いもありまして学習したいことや将来なりたいこと等の夢があるのではないかと。そのことまでは、公共教育の中で絶対いけないとは言えないわけです。ただ、教育を進める中で、ふるさとということは大事に教育に取り組んでいます。

私学等に通われましても、ふるさとが阿武町にあるとするならば、ふるさとを大事にする教育には変わりはないと思います。子どもの思いもあるわけで、教育の自由というものもあり規制は出来ないのではないかと思います。

○6番 池田倫拓 聞いた話では、阿武中に通いたいのが部活が強制であり、違うことがやりたい。他のクラブチーム等に参加した場合でも、それをクラブ活動として認められれば、わざわざ引っ越ししたりしなくても済む、という話もある。そういった部分のサポートがあれば、一人でも阿武中学校に残るのではないかと。検討して欲しい。

○教育長 中学校の部活は人間形成のためには大事なところもあり、中学校でも力を入れています。阿武中は野球部と、陸上部と卓球部ですべて男女ともスポーツです。子どもたちは全員入っています。小学校ではサッカーをやっている、中学校ではサッカーがないので、サッカーをやりたいという子もいます。その子は、阿武中にいながらクラブチームに参加している子もいます。ただ、スポーツ部だけかということもありますが、学校としてはたくましい子どもた

ちをつくろう、チームで頑張る子どもたちをつくろうという目標がありますので、そこに向いています。もし、入学して部活に入らないという子どもがいれば、学校と保護者、生徒でどのようにしたら子どもたちが健やかな成長のなかで部活が出来るかということ、協議する必要があるのではないかと思います。

○委員長 他には無いようなので、教育費を終わりまして、予備費まででありませんか。

○2番 小田高正 柳橋の分譲の資料があるので説明を受けたい。

○施設課長 分譲宅地の平面図があります。現在案内看板がありますが、当初とは内容が少し変わりました。当初は、2車線と歩道がある幅9メートルという道路を計画していました。全体の面積が1万平方メートル以上あり開発許可が必要になりますが、そのために必要な道路でした。道も広すぎるので、未満の面積になればその制約は受けないということで検討して、工期を2年度に分けることにしました。それが、変更としている赤い線です。当初24区画で検討していましたが、道を狭くして6メートル、路肩が両肩1メートルで車道が4メートルに変更して、1区画当たりが86.7坪だったのが75坪くらいになり29区画で造成を進めています。

○町長 9メートルの道路を作らなければならないということで、国道より広いかもしれない状況で、ムダだということで、工区を2つに分けてクリアしたわけですね。道路も6メートルにして、歩道はありませんが両肩1メートルずつとっても車道4メートルあるので十分離合できます。

変更後の造成はバラエティーがありますので、売りやすいし買いやすいのではないかと思います。これで細かい設計をして造成したいと思います。今ある看板も修正していきます。

○委員長 救急車や消防車は通るか。

○町長 当然通ります。

○2 番 小田高正 現段階で問い合わせはどのくらいあるか。

○まちづくり推進課長 今 7 件問い合わせがあります。内 2 件は町内の住宅に住んでおられますし、建築業者からかなり積極的に図面はいつももらえるかなどの問い合わせがあります。住宅補助金も増額して PR できればより一層の応募を見込めると思います。

○4 番 田中敏雄 坪単価はいくらにするのか。

○まちづくり推進課長 基本的には 3 万 3,000 円です。美咲分譲が 3 万円でしたが、学校等へすぐ行ける距離なので 3,000 円割り増ししました。なお、線路側は音がしたり、鉄錆が飛んだりということもありますので、3 万 1,000 円です。なお、野路の踏切のところは 3 万円としています。

○5 番 中野祥太郎 国道と線路のまたがる場所は、話がついているのか。

○施設課長 踏切の所は、J R と協議していまして踏切を拡幅するというようにしておりますが、国道の右折レーンの設計を進めております。

○委員長 他に無いようなので、ここで 10 分間休憩します。

休憩 16 時 20 分

開始 16 時 29 分

○委員長 休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 歳入を一括で審議します。質疑ありませんか。

○5 番 中野祥太郎 山口県合板製材生産正常化対策事業補助金は歳出の何処に反映しているのか。

○経済課長 町有林の搬出間伐に当たる補助金です。現在は素材を柱材より合板や集成材に回す方が多いです。作業道の補助金も含まれています。林野管理

費の委託料に充当しています。

○委員長 他に無いようなので歳入歳出の審議が終わります。

○委員長 議案第 23 号については、原案のとおり可決するというご意  
義ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 23 号、平成 30 年度阿武町一般会計  
予算は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 24 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（事  
業勘定）特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けしま  
す。

○委員長 県が一括して管理することになると思うが、1 人当たりの保険料額  
の比較で、市町によって増減しているがどのように理解したら良いのか。

○民生課長 厚労省が試算した数字は、28 年度に比較して 30 年度がどのよう  
になるかということです。山口県の試算は平成 29 年の現状に比べて 30 年度は  
どのようになるかということで、厚労省とは若干ズレがありますが、阿武町は  
両方減少する試算となっています。

今までは保険料を安く済むように法定外の繰り入れを行っていました。たま  
たま医療費が多くて保険料を押し上げていたけれども、全県下一様にするので  
平均に近づくから少し安くなることや、今まで健康だったから保険料が安かつ  
たけど、県下一様にするので少し高くなるということもありますので、各市町  
で努力をしたり、多くかかっていたのが平均的な形にして、県が市町に  
納付金額を示すようになります。

○委員長 将来的に県下平均的な金額になってくるのか。

○民生課長 県は将来的には統一をしたいといっていますが、それが何時にな  
るかは分かりません。当面の間は各市町の事情を加味した中で割り振りするこ

とになります。

○委員長 他に質疑無いようですから、議案第 24 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 24 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 引き続き、議案第 25 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 25 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 25 号、平成 30 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 引き続き、議案第 26 号、平成 30 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 26 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 26 号、平成 30 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決するという事に決しました。

○委員長 引き続き、議案第 27 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けします。

○4 番 田中敏雄 認定を受けて施設待ちの町民は何人おられるか。

○民生課長 施設は要介護 3 以上ですが、在宅で要介護 3 以上は 37 人です。施設への申請はされています。仮に空いたから施設から連絡があっても、まだ自宅で見られるのでと断られるケースはあります。

○2 番 小田高正 認定審査会委員の構成メンバーは。

○民生課長 阿武町は二つの合議体を編成しています。それぞれに 4 人ずつで 8 人です。それぞれ月に 1 回審査会を行っておりまして、月 2 回となります。医療関係や介護の専門家などが認定委員になって頂いています。この公表について県に問い合わせたところ、県の長寿社会課から、ネットで公表している市町もありますが、小さい町などにおいて審査員を公表すると色々な働きかけがある可能性があるため、適切な運営に支障を来す恐れがあるので公表しない方が良くと指導を受けていますので、個人名について公表は控えさせていただきます。

○2 番 小田高正 町内の方か。

○民生課長 町内の方です。

○5 番 中野祥太郎 福賀の施設を運営する事業所は未定のようなが、阿武町の施設業者になるのか。

○民生課長 町内の社会福祉法人を考えています。6 月議会に施設の管理条例を上程します。それと同時に指定管理の議決も、いただきたいと考えています。

○5 番 中野祥太郎 介護保険の国からの補助金も下がってきて厳しい面もあるようなが、利用勝手の良い接点、協議などがあればいいと聞いたことがあるが、可能か。

○民生課長 考慮していきたいと思えます。

○委員長 他に質疑無いようですから、議案第 27 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 27 号、平成 30 年度阿武町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 引き続き、議案第 28 号、平成 30 年度阿武町簡易水道事業特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けします。

○3 番 伊藤敬久 老朽管、配水管の工事の今後の計画どのようになっているか。

○施設課長 老朽管の更新については、基本的に耐用年数 40 年というのがありまして、それを越えた管から行います。2,180 メートルくらいの老朽管の延長があります。古い福賀から徐々に直して行って、木与も西の一もありますので年次計画で随時直していきます。

○委員長 他に質疑無いようですから、議案第 28 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 28 号、平成 30 年度阿武町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 引き続き、議案第 29 号、平成 30 年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けします。

○6 番 池田倫拓 処理場管理は委託しているが、草刈りなどが間に合っていないくて近隣住民に迷惑をかけているケースがあるが、管理業者と連絡をよく取って欲しい。

○施設課長 処理場の周辺管理についても、オカムラ環境技研と契約しています。他の業務に手を取られて追いついていないことがあります。今後指導していきたいと思います。

○委員長 他に質疑無いようですから、議案第 29 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 29 号、平成 30 年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 引き続き、議案第 30 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算について審議します。歳入歳出一括で質疑をお受けします。

○委員長 質疑無いようですから、議案第 30 号については、原案のとおり可決することで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 30 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決するということに決しました。

○委員長 以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 30 号までの 30 件について、すべて原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉 会 16時58分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長      清      水      教      昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員      伊      藤      敬      久

阿武町行財政改革等特別委員会委員      田      中      敏      雄